

平成 22 年 3 月 8 日

各 位

株式会社 三井住友銀行

事業再生支援投資を行う子会社設立について

株式会社三井住友銀行（頭取：奥 正之）は、お客さまの事業再生を資本面から支援することを目的に、全額出資子会社として株式会社SMBCプリンシパル・ファイナンス（以下、「当子会社」といいます。）を設立いたしました。

当子会社は、平成 20 年 12 月の規制緩和により、事業再生を行う非上場会社の 5% を超える議決権の保有等が可能であり、多様な資金支援と株主の立場からの経営面の支援を行うことができます。

当行では、当子会社を通じてお客さまの事業再生の過程において発生する資本調達・増強ニーズにお応えすることで、当行グループとして融資から資本支援まで含めた総合的な企業ファイナンスに係るサービスを提供してまいります。

<子会社の概要>

商号	株式会社SMBCプリンシパル・ファイナンス
所在地	東京都千代田区丸の内1丁目3番2号
資本金	1億円
株主構成	当行100%
設立日	平成22年3月8日
代表者	渋谷 愛郎
業務内容	事業再生投資及び附帯する業務

以 上